

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 前田川橋塗替塗装工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	1. 共通入札公告 第1編 1-9-1「余裕期間制度」の説明内に、「余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。」との記載がございますが、現場代理人は余裕期間内の設置が必要でしょうか。ご教示願います。	共通仕様書 1-7-3 に基づき、現場代理人は契約期間中配置する必要があることから、余裕期間においても現場代理人の配置は必要となります。また、共通仕様書 1-7-2 に基づき、着工日までの期間中は監督員との連絡体制に支障をきたさない場合において、監督員の確認を得た場合は現場代理人の常駐は必要ありません。